

群馬県母性衛生学会研究集会 演題申込票

部門（どちらかに○印）  研究発表 ・ 活動報告	演題名
演者・共同演者名 演者(フリガナ)： 共同演者：	所属機関名
演題要旨 （500字以内でお願いします。）	
(This area contains horizontal dotted lines for writing the abstract.)	
連絡責任者：氏名  連絡先（〒      —      ）  電話： E-mail：	

# 一般演題応募チェックリスト

施設名 \_\_\_\_\_ 発表者名 \_\_\_\_\_

下記の各項目をご確認の上、演題申込票と一緒にご提出ください。  
 なお、利益相反状態「有り」の場合には、利益相反自己申告書をご提出ください。

	チェック項目	チェック欄
1	<b>【応募資格について】</b> 演者および共同演者は、群馬県母性衛生学会の会員ですか	
2	演題応募について、共同演者の承諾は得ていますか	
3	<b>【演題申込票について】</b> 「演題申込票」の発表部門(研究発表・活動報告)に○をつけていますか	
4	演題要旨は、500字以内に収まっていますか	
5	研究発表は、目的、方法(倫理的配慮を含む)、結果、考察および結論を記載していますか	
6	<b>【倫理的配慮について】</b> 対象者から研究ならびに発表の承諾が得られていますか	
7	発表内容から個人が特定されないように配慮していますか	
8	対象者に不利益や負担が生じないように配慮していますか	
9	倫理委員会等の倫理審査を受けていますか	
10	<b>【利益相反(COI)について】</b> 利益相反(COI)状態*の有無についてチェックを入れてください	有・無

\*利益相反(COI)の開示すべき項目と基準額は以下のとおりです。演題応募時から遡って過去1年間の、発表者の利益相反の有無についてご回答ください。共同演者は、申告の必要はございません。

1. 役員、顧問職寄付講座に属する者:100万円以上
2. 株式:100万円以上、当該株式の5%以上
3. 特許権使用料:100万円以上
4. 日当・出席料、講演料など:50万円以上
5. 原稿料:50万円以上
6. 研究費:200万円以上
7. 奨学寄付金(奨励寄付金):200万円以上
8. その他 報酬など:5万円以上

# 利益相反自己申告書(演題発表者用)

筆頭演者署名 \_\_\_\_\_ 署名日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

演題名 \_\_\_\_\_

※演題申込時から遡って過去1年間の利益相反の状況を記載してください。

※利益相反状態の有無の基準は、日本母性衛生学会の「利益相反に関する規定」に準拠します。

※共同演者は、申告書提出の必要はございません。

該当の状況のどちらかに○を記入してください。

項目	金額	該当の状況	該当有の場合の企業名と金額記載
①企業や営利を目的とした団体(以下「企業など」という)の役員、顧問職、寄付講座に属する者	一つの企業などから年間100万円以上の報酬	有 無	
②研究に関連した企業などの株の保有	一つの企業などについて株式から年間100万円以上の利益(配当、売却益の総和)、あるいは当該企業の発行済株式全数の5%以上保有のものを記載	有 無	
③特許権使用料	特許権使用料として支払われた金額のうち、一つの特許権使用料として年間100万円以上	有 無	
④日当・出席料 講演料など	一つの企業などから支払われた日当・出席料・講演料などが年間50万円以上	有 無	
⑤原稿料	一つの企業などから支払われた原稿料(パンフレットなどの執筆)が年間50万円以上	有 無	
⑥研究費	一つの企業などから支払われた研究費のうち、一つの臨床研究に対する総額が年間200万円以上	有 無	
⑦奨学寄付金 (奨励寄付金)	一つの企業などから支払われた奨学寄付金(奨励寄付金)が、1名の研究責任者に対して年間200万円以上	有 無	
⑧その他 報酬など	一つの企業などから受けたその他の報酬など(研究とは直接関係のない旅行や贈答品など)が年間5万円以上	有 無	

本利益相反自己申告書は、抄録掲載後2年間保管されますが、不採用の場合は、破棄され返却されません。